



40th Anniversary

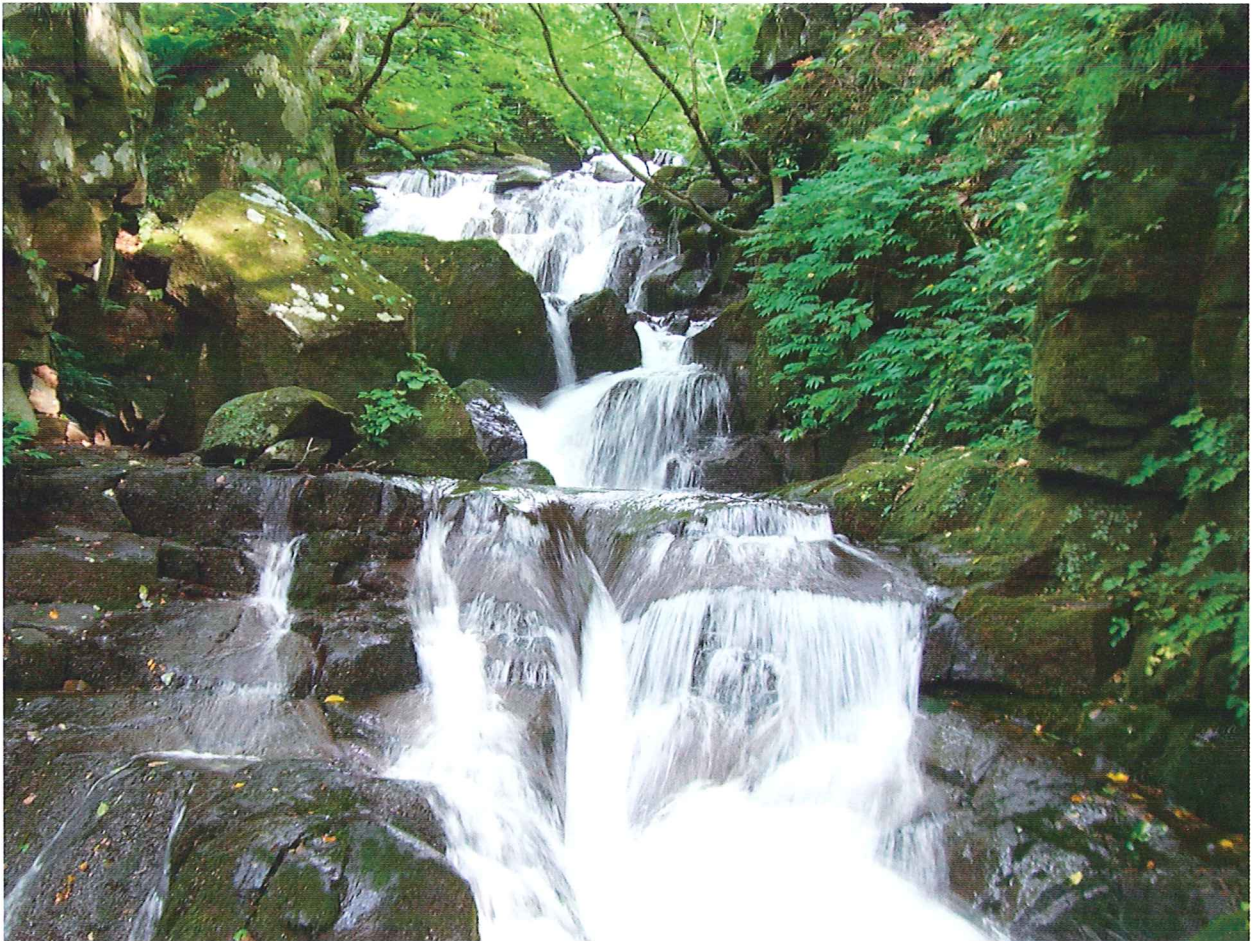
郷土四市の地域を結び繋ぐ

社団法人門真納税協会
(守口・門真・大東・四條畷)

税と繁栄

228号

2010年(平成22年)
8月20日号



奥入瀬溪流(青森県)(表紙撮影:宮本玲子さん)

CONTENTS

- 01 **特集1**
税務トップ座談会
門真税務署幹部と協会長・地区事業委員長
- 03 **特集2(大東編)**
ふるさと人物紀行(中村重一さん)
(西武中村剛也選手の父、野球指導者)
- 05 大東シリーズ:**ひろば**(大東の条里制)
- 06 寄稿文:**らうんじ**(着任のご挨拶等)
- 07 大東シリーズ
郷土の味紀行(お好み焼・一品料理 中川家)
- 08 大東シリーズ
名所百景(中垣内の庚申塔)
- 09 税だより
・寄附金を支払ったときの税・消費税の予定納税
・路線価図等の閲覧について・税務署からのお知らせ
- 11 門真税務署異動一覧
- 12 部会だより

門真納税協会

検索

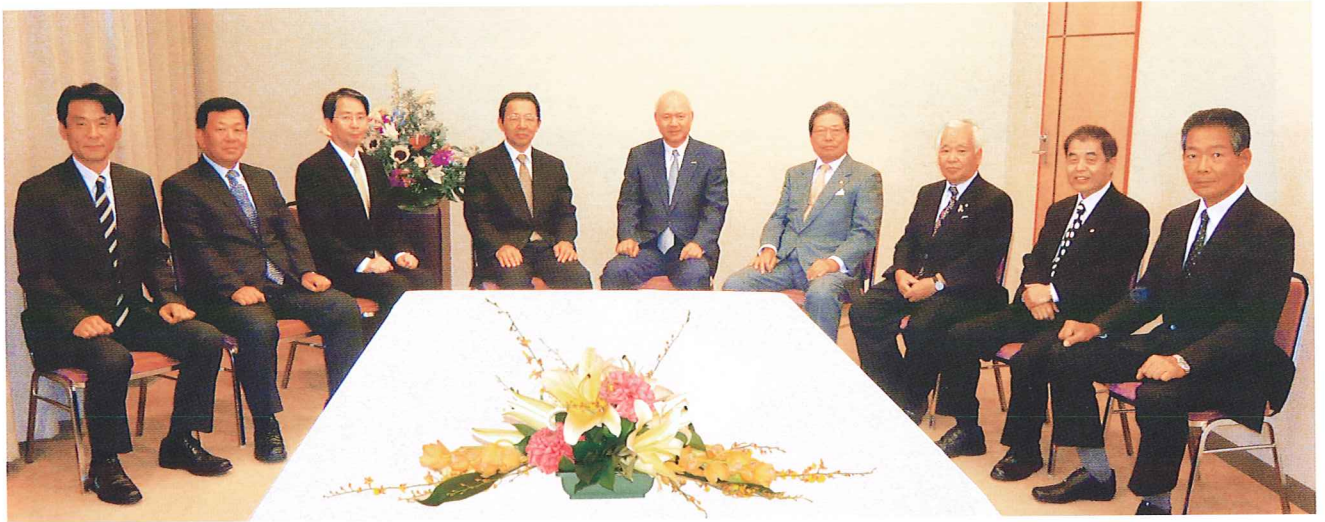
<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

健全な納税者団体として連携強化と地域発展へ！

10月～11月、創立40周年記念地区事業を開催

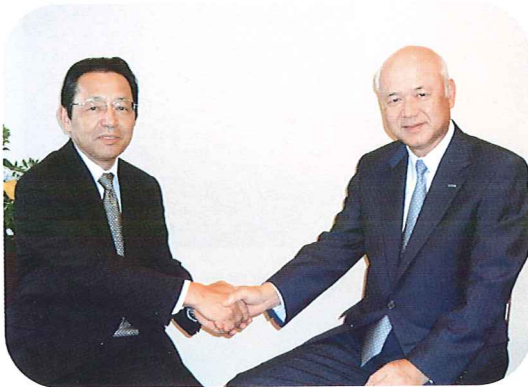
4市の特色を活かし、会員交流とe-Taxの推進を

【大東地区 10/13(水)、守口地区 10/15(金)、四條畷地区 10/19(火)、門真地区 11/12(金)】



7月29日守口ロイヤルパインズホテルに於いて、亀田署長様はじめ門真税務署幹部の方と協会展長、各地区事業委員長との座談会を開催。会長よりは、組織強化が最重要。署長よりは、e-Taxの更なる普及拡大を提唱。

<列席者紹介>



トップ座談会を終えて、亀田署長と彦惣会長

<門真税務署>

署長 亀田 徹
副署長 柳川 伊佐男
副署長 中川 博善
副署長 松永 成資

<門真納税協会>

会長 彦惣 正義
守口地区記念事業委員長 山岡 俊夫
門真地区記念事業委員長 藤原 照雄
大東地区記念事業委員長 東坂 巖
四條畷地区記念事業委員長代理 上村 一彦

れに工夫され、地域の特色を活かした、すばらしい事業であると思います。納税協会が公益社団法人として、地域に根ざした、また、手のぬくもりが伝わるような強固なネットワークが構築されるものを期待しております。税務当局といたしましても、地区記念事業には、出来る限りのご支援をさせて頂きたいと考えております。



亀田署長 地区記念事業につきましては、守口、門真、大東、四條畷の4市において、例えば、郷土ゆかりの英哲を迎えるの行事など、地区役員の皆様方がそれぞれ

活動を行う主体として、納税協会では、地区事業委員長を中心に4地区で、e-Taxの推進と会員と地域を交えた公益事業を予定しております。



彦惣会長 役員はじめ会員のご協力により、会員総会並びに記念式典が無事執り行えましたこと改めてましてお礼申し上げます。公益法人は「民」の立場で公益

門真納税協会は41年目に向け、4地区事業委員長を中心に、地区記念事業の開催に向けての抱負、又税務署の定期異動に併せ、門真署幹部の皆様には、納税協会への期待や今後の税務行政の抱負についてお伺いいたします。

署トップ・協会トップより

地区記念事業などへの抱負

柳川副署長



納税協会の活発な事業は、私どもにとりまして誠に心強いものであります。特に租税教育の推進活

動につきましては、将来を担う児童・生徒の皆さんが税への関心を深め、税の意義や役割などを正しく理解していただくことを目的とするものであり、各地域の地区役員の皆様の広報活動が不可欠でありますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

中川副署長



一人でも多くの方に電子申告(e-tax)を体験していただき、その利便性をご理解頂くため、平成21年

分の確定申告では、地区納税相談会場の一部(門真地区)に於いても、電子申告を利用した確定申告相談を実施しました。こうした観点から、今後も地区会場における電子申告の利用を検討していくこととしておりますので、各地区会員の皆様方にも何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

松永副署長



e-Taxの普及はお客様で利用も年々増加しており、納税協会会員の皆様のご尽力によるものと

感謝しております。さて昨年から開始されました、ダイレクト納付は、事前に税務署への届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または指定した期日に納付することができるよう電子納税の新たな手段です。

この利用促進につきましても、よろしくお願いいたします。

山岡委員長(守口地区)



守口地区では、10月15日(金)に、守口ロイヤルパインズホテルに於きまして記念講演会と、交流会で

は、なにもわ連の皆様にお披露していただき、楽しいイベントを考えております。

藤原委員長(門真地区)



門真地区では、11月12日(金)に、ルミエールホールに於きまして、パナソニック教育財団の鍛冶舎副

興)のテーマで、ご講演頂く予定です。また講演会終了後、交流会を実施いたします。東坂委員長(大東地区)



大東地区では、10月13日(水)大東市民会館に於きまして、永平会員様への感謝を込めまして、感謝状の贈呈、記念講演並びに交流会を予定しております。

東口委員長(四條畷担当)



四條畷地区につきましては、10月19日(火)、四條畷市民総合センターに於きまして講演会と交流会を予定しております。講演会の講師には、藤井妙法氏を予定しております。

藤本広報部会長



地区記念事業では、永年会員への感謝状の贈呈、記念講演、e-Tax体験コーナー並びに意見交換会は4地区統一で実施いたします。各地区とも、地区の特性を活かした事業を予定しております。

納税協会は、公益社団法人化に取り組んでおり、より公益性の高い事業が求められております。地区記念事業では、e-Tax体験コーナーなどご協力よろしくお願いいたします。

【門真税務署新幹部紹介】

副署長 柳川 伊佐男



前勤務地 大阪国税局 徴収部
出身地 大阪府
趣味 読書

特別調査官 菊川 邦則 (個人)



前勤務地 大阪国税局 調査第二部
出身地 富山県
趣味 ジョギング

特別調査官 田路 嘉隆 (法人)



前勤務地 神戸税務署 法人特官
出身地 兵庫県
趣味 スポーツ観戦

少年野球 指導ひと筋

“努力は裏切らない” 育成への情熱

西武ライオンズ不動の四番中村剛也選手の父が語る父と子家族の絆と野球への情熱



寺川ブラックス監督・少年野球指導者
中村重一さん (58)

中村重一 (なかむらしげいち)

大東市寺川出身。現在大東市スポーツ少年団野球部会長。寺川ブラックス監督として25年。少年野球指導者として活躍。文字通り野球家族として知られ、中村兄弟も小学校より寺川ブラックスに入団、父重一氏の指導で素質を見出す。

地元大東で生れ育ち、地元小・中学校で野球を続け、高校も野球の名門校、大阪桐蔭高校、四番打者として大活躍。高校通算本塁打83本は史上3位、「なにわのカブレラ」と呼ばれ一躍注目され2001年西武ライオンズに入団。ずば抜けた素質と努力が実り2005年から一軍定着。2008年、2009年連続してパリーグ本塁打王に輝いた。

一流のプロ野球選手となった中村剛也選手の最大の理解者で幼少の頃から家族ぐるみの野球への環境を育てた父・重一氏は現在も少年野球の指導者として地元少年野球、大東・寺川ブラックス監督として活躍。少年野球指導歴25年の不動の人。野球を通じて父と子の野球歴は今も続いている。

③ 人柄も実力も今や西武ライオンズにとっても欠かせない中村剛也選手ですが、少年野球の指導者として地元大東で携わってこられた経緯について伺いたいのですが。

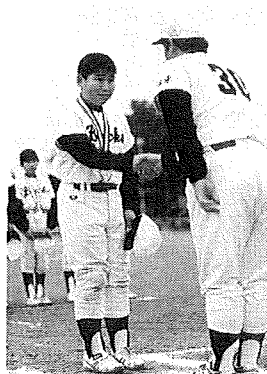
中村 私自身も野球が好きでソフトボールのコーチから始め、少年野球のボーイズリーグ・大東四条中学へ。長男の剛也も弟も野球が好きで小学校からチームに入り、中学まで剛也はキャッチャーとして加入し、チームも強かったですね。少年野球に携わって以来、今も地元寺川ブラックスの監督としてグラウンドで指導しています。剛也が大阪桐蔭を選んだのは家が近かったことも。親としてはキャッチャーを希望していましたが高校から一塁へ。大阪大会の予選で、上宮太子に決勝で負け、甲子園は出場出来なかったのですが、その年に西武ライオンズよりドラフト2巡目の指名を受けました。事前に他球団からの挨拶はありましたが、西武ライオンズからは指名の挨拶はなかったですね。とにかく好きな野球でと本人の希望で即入団。親としてというより、少年野球の指導者として基本に徹しい指導は現在も子供達には変わりませぬね。

— 剛也選手の桐蔭時代は伝説が残っていますね。通算本塁打も史上3位、83本の素晴らしい実績ですが、プロ選手としての素質はあったのですか。

中村 一年から二年になった頃、練習で左手小指を骨折して、それまで両手で固くバットを握っていたのを軽く左手小指



剛也選手とご両親
(寺川ブラックス卒団式後)



剛也選手。寺川ブラックス
卒団式で父重一と固い握手



寺川ブラックスの練習風景。監督中村重一氏と
剛也選手(小学生当時)

を離れたことで逆に力まず飛行距離が伸び、骨折中の主な試合で3本のホームランを打ったのですが、怪我の巧妙ですね。西武ライオンズに入ってから二軍では持前のホームランは打っていましたが、当時の監督、コーチに恵まれ、次第に一軍に定着し、この2年間(08年・09年)は本塁打と打点ともタイトルが取れたのが嬉しいですね。今年はずの怪我で一日も早い回復が待たれますが、常に努力は欠かさないと考えています。

—— 少年達の野球の指導をされ、昔と今では指導方法も随分変わってきたのだと思います。今、育成、指導についての様にされていますか。

中村 私自身、厳しい監督といわれていますが、昔も今も変わらないことは「野球が好きだ」ということが大切で小さい時からとにかく根気よく、食べることに栄養のバランスを考えてあげること等、野球に打ち込める環境づくりが重要で小学校では基本をしつかり、中学校では個人の能力を見出してやるのが大事で、親御さんの理解と協力が欠かせません。「自分中心になりがちな最近の子供たちに、チームワークや集団での生活を身につけさせる事も大切です。」子供たちとのコミュニケーションでは一週間に一回「野球ノート」の交換をしています。とにかく野球を通じて良い思い出を残してもらいたい。少年野球の魅力は子供たちの交流と成長。それぞれにチームの力

ラーもあります。厳しきイコール愛情でもあり、息子たちにも実践してきました。寺川ブラックスでは一年から六年まで25名の子供たちがいますが、指導者が熱心なのは当然、それに親も実際にグラウンドで一緒になって子供たちを見守り、子供の成長を理解して頂き、練習の時から親と子が一緒になって励み、鍛えていくことが一番の育成方法ですね。

—— 野球を通して子供たちの成長を見守る、教育の原点ですね。プロ野球で一流選手として活躍されている剛也選手の言動も魅力で、怪我で出場出来ないのにオールスターファン投票で選ばれたのもホームラン王の実績・剛也選手の人気を物語るもの。その原点がここ大東で生まれ、そして開花したことに、良き環境と指導者、弛まず見守り支えてこられたご両親とご家族の強い絆を感じます。

中村 西武ライオンズに入団してからは良き指導者に恵まれ、監督、コーチのおかげで皆さんから慕われており、あまり出かけることはないのですが、大阪に帰って来た時には、家族で観戦に行きますね。結婚し子供も出来た昨年、ホームラン王に。今年はず怪我をしましたが、活躍を見守っています。

—— 貴重なお話しありがとうございます。少年野球を通しての指導と育成のお話し、素晴らしい生き方に感動を戴きました。今後のご活躍を祈念します。

【聞き手】

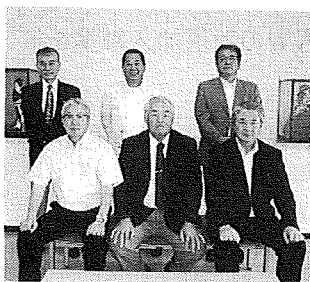
広報部会長 藤本 和俊
 副部会長 中原 毅
 運営委員 中村 真也
 中嶋 啓文

取材後記

少年時代のスポーツへの追憶は幾つになっても鮮烈に残る。多感にして純粋にスポーツに励んだ少年達にはプロスポーツは憧れでもあり夢。その夢を実現した中村剛也選手を育て支えた重一氏の少年野球指導者としての情熱は野球人の人格が育成され一流選手になった剛也選手の心に宿る。

大東で育ち野球に励み、そして開花した中村剛也選手の人柄は一流になっても変わらない。その環境と指導の大切さを痛感。

【取材・文 加藤 忠廣】



中村重一氏と大東地区
広報役員一同



古代・大東の条里制遺構

日本の条里制発達の地

郷土史愛好家

大西寛治

日本の条里制が早く形成されたのが近畿地方で、その成り立ちは大化の改新の前後とされ、条里制の形成の重要な位置を占めるのが大東の条里制である。とりわけ大東、四條畷は古くから古墳（縄文、弥生）発掘もあり又、天領地時代より多くの貴重な出土品は郷土の土地開拓の成り立ちに渡来人の新知識と技術、労働力があつたことも物語っており、計画的で整然とした地割、整理され条里制となつたと唱く人も多い。大東市の場合、飯盛山に登って、河内平野を眺望すると一町角にきれいに地割された土地が山裾の平野郡に存在する。千数百年も前の条里制



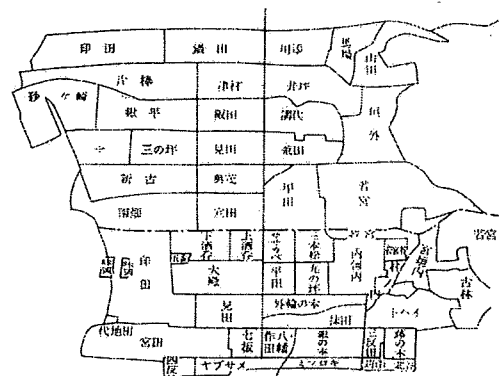
空から見た飯盛山の周辺の条里制遺構跡（北条、野崎、寺川、中垣内地区）

遺構の名残りともいえるのは、単に地形地割だけでなく、条里制をとどめる関係地名に大東市では「北条」「四條」等々、古くからの条里ゆかりの起源をもつ地名が残っている。

大東の北条公園を千二百年以上前の口分田で表示した場合、「河内国、讃良郡、四條、一里（又は固有名）、十八の坪及び七の坪自何縄本何反目」となり、位置も面積も直ちに正確に知ることになる。特に大東市の場合河内郡であった現東大阪市の北に位置し、中垣内が讃良郡一条で二条、三条が南条とも呼ばれ、現寺川、野崎、そして四條、五条が現在の北条の地にあたり、これらと奈良への道の龍間を合したのが大東市制前の四條村（町）と呼ばれた地域として条里制遺構地名の名残りとどめている。

日本の耕地の基本的な地割法は条里制の土地を六町即ち一里の方格に画してその一里を三六の坪（町）に分け、さらに長地型（短冊形）と半折型（色紙型）の二種の段分け（二町を十段に区分）で区分し、その地割法は後世まで長く続いていた。

大化の改新の詔に「凡そ田は長さ卅歩、



中垣内および東大阪市（善根寺町）条里制関係小字区域図

広さ十二歩を段となし、十段を町と為す」と記されており、条里制は全国に分布するが、特に、律令制政府が置かれた近畿地方は濃密な形で残されている。大東市に残る条里制遺構の跡は南北方向を示す条の数え方は六町（六五四m）で区分され、条里制に合致。唯、東西に並ぶ里が何列かそして坪の配置は千鳥式か平行式か条里制の大規模な耕地地割をつくり出す大工事の記録が無く謎とされているが、讃良郡一条（中垣内）、讃良郡南条（寺川、野崎）、讃良郡四條（北条）の条里制遺構の地割の復元から条里制実施時の計画性がうかがい知れる。

自然に向かつて営々と耕地をつくり上げてきた古代人の努力、古代の条里制地割は後の本市の深野池開拓や現代の市街地構成に今なお息づつづけている。

「大東市史 古代の大東より」

新入会員勸奨

会員の皆様には、未加入者の新規加入推進をお願い致します。

◇協会に加入されますと

税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL 06-6908-0631

FAX 06-6908-4872

納税協会ホームページURL

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

広報部会スタッフ

藤本和俊（大東） 東坂 巖（大東）
竹之下三生（守口） 加藤忠廣（門真）
中原 毅（大東） 今平泰宏（四條畷）
濱上知之（守口） 巖川 完（守口）
津田英人（守口） 村上光史（守口）
田中敬市郎（門真） 西川亮彦（門真）
中西正憲（門真） 中園隆一（門真）
田村修己（門真） 中島達男（大東）
田中康博（大東） 中村真也（大東）
中嶋啓文（大東） 川西勝久（四條畷）
川本佳二（四條畷） 山地隆行（四條畷）
梶川良一（四條畷） 田村耕作（四條畷）

本紙に関するご意見・ご要望は
広報部会へお問い合わせ下さい。

らうんじ



着任のご挨拶等

門真税務署 副署長

柳川 伊佐男

門真納税協会の会員の皆様方に、この紙面をお借りしまして、ご挨拶等を申し上げます。

この7月10日付の人事異動で、大阪国税局徴収部から、門真税務署の総務・管理運営・徴収担当副署長を拝命しました大阪府出身の柳川と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私のこれまでの職務経験の大半が徴収事務であることから、未経験な事務を担当しますが、持ち前の「気の若さ」を生かして精一杯に取り組み所存でございます。

この原稿が掲載されますお盆は、大変「暑い」時期になっておりますが、「熱さ」違いのことを申し上げます。私は、熱烈な三国志ファンであります。吉川英治、柴田練三郎、陳舜臣、北方謙三等の作者を替え、暇にまかせて幾度となく読み返して楽しんでおります。三国志の面白さは皆様方がご存知のとおり、数多の個性豊かな人物が登場し、勳善懲悪、権謀術

数織りなす変化に富んだストーリーには飽きることがなく、また、どの場面から読んでも楽しむことができます。私は、小国の生き残りを掛けた「赤壁の戦い」、涙を誘う人情味あふれた「出師の表」あたりが、最も大好きな場面であります。

加えて、ストーリーには、恙なく人生を送るに当たったの示唆を含むところ大と思っております、例えば仕事を進める上で、何かと参考になり重宝しております。そこで、私はこの門真税務署勤務で未経験な事務を担当しますが、呉の若き武将の呂蒙が、おのれの至らぬを知り、自己研さんに励み、その成長した姿を後に再開した旧友が見て驚いたという「呉の旧阿蒙に非ず、三日会わずば、かつ目（目を見開いて）して会うべし」の言を思い、副署長職を充実したものにさせたいと存じます。

さて、わが国は、小さな政府を目指し、電子行政を推進しております。そして、

税務行政を担っている税務署にあっても、国税電子申告・納税・納税証明書交付請求システム(e-Tax)を推進しているところであり、これらは、パソコンを利用して申告、納税等ができる、という納税者利便が高いものであることから、利用者が年々増加しているところであり、ます。しかし、利用者の拡大に向けて、納税協会会員の皆様方が常日ごろから、熱心なご協力があればこそと感謝申し上げます。また、引き続き、利用勸奨をお願い申し上げます。

加えて、小・中・高校生を対象とした租税教育の推進について、その充実を目指しておりますので、機会あれば学校等への働きかけなどお願い申し上げます。

また、門真税務署庁舎本館の増築等について、平成22年10月ごろから平成24年2月ごろまでの長期工事を予定している関係から、来署等方々に対してご不便をお掛けすることになりますが、ご理解とご協力のほどお願いします。

最後となり、誠に恐縮ではございますが、門真納税協会、会員の皆様方のご繁栄とご健勝を祈念させていただきます。



「葉隠(はがくれ)」
 常朝 山本
 陣基 田代
 侃 神子
 講述 筆録 編訳

門真税務署
 法人課税第4部門
 統括国税調査官
 大倉 康生

「武士道とは、死ぬ事と見付けたり」
 皆さんは、武士道と言えばこの言葉を思い出されるのではないのでしょうか。第二次大戦中に、若者を戦地に駆り立てるスローガンとして乱用された暗い歴史もあります。

私が、居合道を習い始めた頃(学生時代)、武士道に興味を湧きこの本を手に取りました。
 葉隠武士道は、九州佐賀藩に伝わる武士道の秘本であり、封建制度を絶対的なものとし、人間の基本原則と理想を明らかにしたもので、その内容は全11巻1,343章にも及び、目的達成のための個人のあり方、心構え、生活技術的なものが具体的に記載されています。

そのまま現代に通用するものではありませんが、現代にも通じる組織における人間関係のあり方、知恵を出す工夫、相手に応じた説得法、失意の時、酒席での心得等が記述されています。

現在のよう不安定な時代に、自己の確立の一助として興味がある方は、一読されてみてはいかがでしょうか。



お好み焼・一品料理
「中川家」
中川 寿子 さん
中川 啓子 さん
深田 智子 さん



味にうるさいお客を唸らす惣菜各種!

千客万来! 地域一体、地元のお客とコラボの名物料理
お袋さんの味は最高! 多彩な味の一品と惣菜は大人気!

大東市の中垣内といえ、東高野街道と奈良への龍間越えで知られる名勝地。古くから住民の絆も強いところでその道すがらに地元の皆さんがこよなく愛するお好み焼き・一品料理のお店『中川家』(店主・中川啓子さん)がある。一見、普通の住宅に見えるが、平成17年9月啓子さんと息子さんが全くの素人から始め、強力な助っ人として啓子さんのお母さん・寿子さんの絶品の家庭料理がいつか看板料理として地元の人に大人気を博し、試行錯誤の五年、今ではすっかり、中垣内に無くてはならない名物店になった。

お店のキャッチフレーズは「どんなに味にうるさいお客でも黙らず料理とめてなし!」勿論、常連客の方が付けたフレーズだが、早速、味と口?にうるさい大東地区の広報役員が推薦するだけの多彩な一品料理とお好み焼きを食して納得。見事な愛情料理は絶品!お母さんの作る惣菜一品はコクのある深い味わいで昔懐かしいお袋の味そのもの。素人で始めて5年、「ぶっつけサラダえび玉」はふっくらとした美味を誇る中川家看板のお好み焼の品数も豊富で、お客の好みに合わせてのオーダーも可能で地元の皆さんと共に作り上げてきた料理の数々のコラボは、ほほえましくもありなんとも美味で幸せ気分満喫出来るのが嬉しい。

家族ぐるみ、女性客の憩いに、そして大東ロータリークラブはじめ多くの各団体客の憩いの味処として定着している。お店の切り盛りは店主の啓子さんと親友の深田智子さん。そして家庭料理を一手に料理するお母さんの三位一体の絶妙のコンビネーションで賄っている。

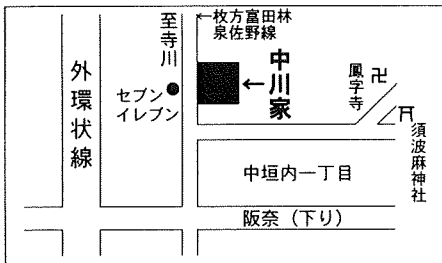


【お好み焼・一品料理 中川家】

住所: 大東市中垣内2-16-29
TEL: 072-873-4488
定休日: 月・火曜日

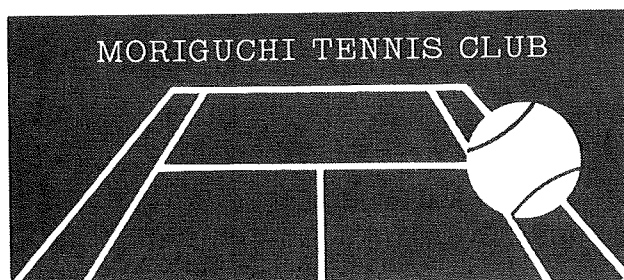
どんなお客も大満足!
一度食べたなら病みつきに!

必ず自慢したい隠れ家のお店があるものだが、中川家は地域の人々がお店としっかりとコラボし、見事に溶け込んでいる。ほっこりとした温もりのお店の雰囲気ともてなし、そして自慢の料理の数々は名勝地、中垣内の町の自慢に!ワイワイ、ガヤガヤの賑やかな取材後、丁寧なお便りを戴いたのも74回の取材で初めて。地域と一体の中川家、地図ご参照にて是非、お出かけください。きつとやみつきに!。



守口テニスクラブ

MORIGUCHI TENNIS CLUB



メンバー

スクール(初級~上級)募集
ジュニアスクール

守口テニスクラブ

〒570-0012 守口市大久保町4-39-2
TEL 06 (6902) 0345 FAX 06 (6902) 0344



名所百景



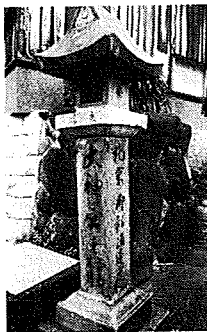
〈大東編〉⑨

大東の歴史探訪・江戸時代の民間信仰 庶民信仰の象徴！中垣内の庚申塔 「みざる」「いわざる」「きかざる」の三猿と鶏の番

大東市の中垣内、北条、寺川地区は平安の時代、東高野街道が走り、山の根の道とも呼ばれ、京と高野山を結ぶ街道で、古堤（ふるづつみ）街道と交叉する地点で古くから村が形成され、大東市でも唯一現存する民間信仰の象徴の庚申塔が中垣内の山道に存在する。銘はないが、建立は江戸時代のものと思われ「みざる」「いわざる」「きかざる」で知られる三猿とひとつがいの鶏が刻まれており、江戸時代、全国各地で民間信仰の象徴として「庚申塔」が建てられたもので、中垣

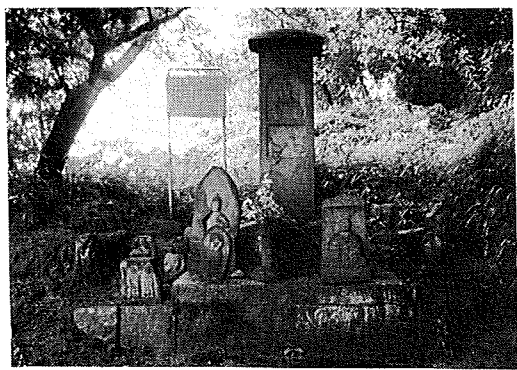


須波麻神社(上)と入り口にある道しるべ(下)



庚申塔の近くにある道祖神

内の庚申塔は鳳字寺のすぐ北側に南向きに建っており花崗岩でつくられ、高さ一五三cm、幅四六cmの屋根付きの角柱塔。この庚申塔には造塔の記録がなく、確実な時代は不明だが、庚申信仰が始まったのが平安時代。貴族の間で始まり、室町時代になり庶民の間でも庚申講が行われた記録が残っている。このことから中垣内の庚申塔は江戸時代の造塔が推測される。庚申信仰は十十二支の組み合わせによる庚申（かのえさる）の晩に祀られる民間信仰で、六十日に一回、年にほぼ六回廻ってくる。この信仰の起源は、中国の道教の三尸説から人間の体内には三匹の虫がいて、日夜その人の行動を監視し、そして庚申の夜には人間の眠っている間に身体から抜け出して昇天し、天帝にその人間の悪事を報告、天帝はそれを



【中垣内の庚申塔】

大東市中垣内二丁目鳳字寺すぐ北側
高さ：153cm、幅：46cm

聞き、罪状により生命を取ったり、縮めたりするといふ。そこでこの虫が抜け出せないよう一晩中、人びとは講をつくって当番の家に集まり、飲食を共にして話や遊びに興じたといふ。その集会の間に帝釈天や猿田彦神を祭った。尚、庚申塔に三匹の猿を彫ったのは、「悪い事は何事も見ざる、言わざる、聞かざる」を表し三尸の虫も三猿の様にしてもらいたい願いを込めたものといわれる。

近世の庶民社会では楽しい遊興の一夜として又、頼母子等の互助機関の役割にもなったという。中垣内では、年の最初の庚申の夜には、こんやくを北の方に向きながら食べるとその年は風邪を引かないという言伝えが古くから伝えられている。

【大東市史
中世の信仰より】

《会員状況》

区分	法人会員	個人会員
守口地区	659 (697)社	462 (670)人
門真地区	576 (594)	414 (927)
大東地区	457 (480)	296 (535)
四條畷地区	145 (151)	148 (345)
管外	13 (14)	84 (100)
合計	1,850 (1,936)	1,404 (2,577)

H22. 8. 1 現在 ()内は H21. 8. 1

表紙の写真

奥入瀬溪流

撮影 宮本 玲子

奥入瀬溪流は、十和田八幡平国立公園に属する青森県十和田市十和田湖畔の子ノ口から焼山までの約14kmの溪流です。

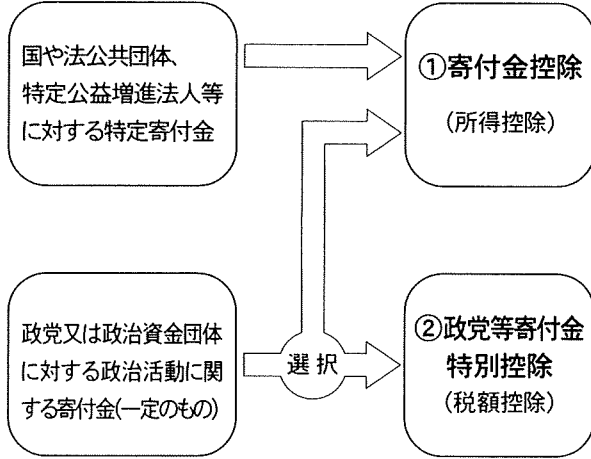
溪流沿いにはいくつもの滝が点在し、この道は「瀑布街道」とも呼ばれており、新緑や紅葉の時期は特に美しいものです。

寄附金を支払ったときの税

● 寄附をすると税金が戻ってくる場合があります

個人が国や地方公共団体、特定公益増進法人等に対して一定の寄附をしたときは、所得税の計算の際に寄附金控除を受けられます。

また、政党や政治資金団体に対する政治活動に関する一定の寄附をした場合には、所得税の計算の際に寄附金控除か政党等寄附金特別控除のどちらかを受けることができます。



● 適用を受けるためには

寄附金控除及び政党等寄附金特別控除を受けるためには、寄附をした団体等からの寄附金の受領証などの書類を添付して、確定申告を行う必要があります。

平成22年度税制改正

● 寄附金控除の適用下限額の引下げ

今回、この寄附金控除について、少額寄附者の裾野の拡大を図るために、適用下限額が2000円に引き下げられました。

①寄附金控除(所得控除)(上図①)

寄附金控除は次の算式で計算します。

$$\left[\begin{array}{l} \text{その年中に支出した特} \\ \text{定寄附金の額の合計額} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{5千円} \\ \text{↓ 改正} \\ \text{2千円} \end{array} = \left[\text{寄附金控除額} \right]$$

注：特定寄附金の額の合計額は所得金額の40%相当額が限度です。

②政党等寄附金特別控除(税額控除)(上図②)

政党等寄附金特別控除は次の算式で計算します。

$$\left[\begin{array}{l} \text{その年中に支出した} \\ \text{政党等に対する寄附} \\ \text{金の額の合計額} \end{array} - 5千円 \right] \times 30\% = \left[\text{政党等寄附金特別控除額} \right]$$

※100円未満の端数切捨て

注1：寄附金の額の合計額は原則として所得金額の40%相当額が限度です。

注2：特別控除額はその年分の所得税額の25%相当額が限度です。

留意点 この改正は、平成22年分以後の所得税について適用されます。

個人事業者の消費税及び地方消費税の中間申告分の納付について

● 中間申告分の納付について

次の(1)から(3)の消費税及び地方消費税の中間申告分の納付は、納期限までに金融機関又は所轄の税務署で納付してください。

- (1)平成21年分の確定消費税額が48万円を超え400万円以下の場合
- (2)平成21年分の確定消費税額が400万円を超え4,800万円以下の場合(平成22年4～6月分)
- (3)平成21年分の確定消費税額が4,800万円を超える場合(平成22年6月分)

(注)確定消費税額とは、地方消費税を含まない額をいいます。

納期限は、平成22年8月31日(火)です。振替納税をご利用の方の振替日は、平成22年9月28日(火)です。

● 振替納税をご利用ください

個人事業者の消費税及び地方消費税については、金融機関の預貯金口座から納付できる振替納税が大変便利です。簡単な手続でご利用になれますので、所轄の税務署(管理運営担当)へご相談ください。

● 中間申告を行わなかった場合には

中間申告書の提出が必要な事業者が中間申告書を提出期限までに提出しなかった場合でも、中間納付税額による中間申告書の提出があったものとみなされますので、納期限までに納付していただく必要があります。

なお、中間申告は、この申告によらないで中間申告対象期間の仮決算に基づき申告納税することもできます。その場合には確定申告書の様式によって作成した申告書を提出してください。

● 納付が遅れると

納期限までに納付されない場合又は残高不足等により振替納税ができなかった場合には、納期限の翌日から完納の日までの延滞税を併せて納付する必要がありますので、ご注意ください。なお、延滞税の割合は次のとおりです。

納期限の翌日から2月を経過する日まで：年「7.3%」と「前年の11月30日において日本銀行が定める基準割引率+4%」のいずれか低い割合を適用することとなります。具体的な延滞税の計算方法については、所轄の税務署(管理運営担当)又は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。

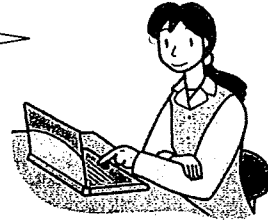
● 納期限の翌日から2月を経過した日以後：年「14.6%」

(注)期限内に納付を行わない場合、延滞税を負担しなければならぬだけでなく、財産差押え等の滞納処分を受けることがあります。

納付できない事情がある場合には、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。なお、税務署へのご相談は納付の期限前であっても差し支えありません。

自宅やオフィスから インターネットで 見ることができます。

国税庁ホームページの「路線価図等の閲覧コーナー」では、全国の過去3年間分の路線価図等をご覧いただけます。
ぜひご利用ください！



詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

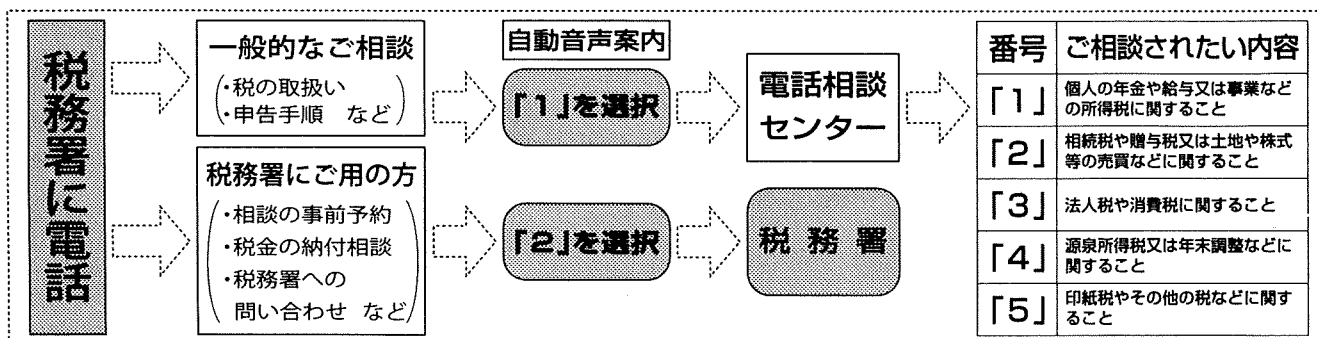
国税庁 で **検索**

国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

国税局・税務署では、早期公開・IT化・ペーパレス化のため、**平成20年分以降、路線価図等の冊子は設置致しません**

税務署からのお知らせ

税務署の電話は
自動音声によりご案内しております。



- ☆ 電話相談センター（大阪市内）は、税務署までの通話料金でご利用いただけます。
- ☆ 「番号が確認できません。」という案内があった場合は、電話機の「*」押してから番号を選択してください。
- ☆ 平成20年11月4日からは、すべての税務署において自動音声によりご案内します。

来署によるご相談は、事前にご予約をお願いします。

書類を確認する必要があるなど、ご相談内容により電話での回答が困難な場合は、これまでどおり事前に電話等でご予約をしていただいた上で、所轄の税務署においてご相談をお受けいたします。

なお、ご予約の際には、お名前、ご住所、ご相談内容などをお伺いいたします。

- ☆ 税金の納付相談や申告書の作成のためにお越しの際は、事前予約の必要はありません。

門真稅務署 職員一覽表

署長 龜田 徹
 副署長 柳川 伊佐男 (局徵整三)
 副署長 中川 博善
 副署長 松永 成資
 特徵官(所) 菊川 邦則 (局調二)
 特調官(法) 田路 嘉隆 (神戸)
 ◎總務課
 課長 榎園 剛
 補佐 山野 純一 (門真)
 ◎總務係
 總務係長 田中 博之
 主任 橋本 睦子
 係員 竹嶋 加奈子 (茨木)
 ◎會計係
 會計係長 山原 正博
 主任 小西 恭介 (彦根)
 交換手 安井 和子
 用務員 垂見 克美
 ◎管理運営第1部門
 統括官 野間 剛
 連調官 藤田 かつおる
 上席 三ツ野 敬三
 " 鹿野 善彦
 " 守屋 岩男
 ◎管理運営第2部門
 統括官 若原 友二 (稅大)
 上席 杉本 重夫
 " 山本 一夫
 " 井原 康晴
 " 稻山 千尋
 " 中村 千恵
 徵收官 浅田 誠 (西脇)
 " 北村 和也
 " 向川 亮太
 ◎管理運営第3部門
 統括官 馬淵 稔

上席 川野 正史
 " 森岡 弘明
 " 福田 孝透 (東)
 徵收官 杉本 雅弥
 官 山本 さおり
 官 木村 圭佑
 " 藤井 健作
 ◎特別徵收官(徵收)
 特官 大坂 慎一 (局徵整四)
 " 渡辺 久夫
 上席 山崎 元
 " 庄 範真 (下京)
 ◎徵收第1部門
 統括官 松谷 幸三 (局徵訟連)
 總括上席 高橋 真弓 (南)
 上席 都富 恵子
 " 吉川 淳子
 徵收官 吉岡 和彦
 官 佐藤 純一
 ◎徵收第2部門
 統括官 野口 修 (左京)
 上席 安永 四志雄
 " 岸本 浩一
 " 川村 隆志
 官 河野 公成
 ◎特別調査官(所)
 特官 式部 利貞 (東山)
 上席 渡邊 晋 (宇治)
 " 富田 満雄
 ◎個人課稅第1部門
 統括官 河瀬 亘
 連調官 土井 竜志
 上席 富金原 伸五
 " 川崎 丈夫
 " 真鍋 和豐
 " 庫内 啓輔
 " 中島 進詞

調査官 名越 久和 (田辺)
 官 庄司 光博
 " 西村 一真
 ◎個人課稅第2部門
 統括官 松下 幸弘 (局査察)
 上席 大塚 秀樹 (姫路)
 " 清水 貴子
 調査官 松島 勇弘
 " 小代 正弘
 ◎個人課稅第3部門
 統括官 原 圃逸朗
 上席 本門 晴夫
 " 豊嶋 直美 (城東)
 調査官 上田 法穂 (局課稅一)
 官 西原 圭祐
 " 堀部 雅義
 ◎個人課稅第4部門
 統括官 小松 清
 上席 永幡 都喜夫
 " 折居 博文
 " 竹中 裕則 (泉大津)
 " 寺澤 正康
 " 香里山 真衣 (門真)
 ◎個人課稅第5部門
 統括官 大槻 良文
 上席 山口 宏 (尼崎)
 " 前田 和行
 " 山岸 貴之
 ◎個人課稅第6部門
 統括官 高木 正伸 (奈良)
 上席 佐々木 大輪
 " 三木 一郎
 " 後長 伸吾
 調査官 福山 愛子
 官 松田 貴浩

◎個人課稅第7部門
 統括官 清原 文雄 (堺)
 上席 西原 良樹 (東山)
 " 松井 義博
 " 佐古 圭子
 官 大田 竜 (門真)
 ◎特別調査官(産)
 特官 衣川 宜男
 上席 松本 正美
 ◎資産課稅第1部門
 統括官 岩岡 博幸
 總括上席 徳本 久美子
 上席 兼真 一郎
 " 山崎 龍
 ◎資産課稅第2部門
 統括官 南 正行 (門真)
 上席 青木 清治 (下京)
 " 露口 賢二 (宇治)
 " 前野 康史
 調査官 川下 祐治
 ◎特別調査官(法)
 特官 松浦 晃 (大阪福島)
 上席 垣谷 正人
 " 宮井 智雄
 ◎法人課稅第1部門
 統括官 吉永 健二
 連調官 新野 靖夫
 上席 新野 有美
 " 増田 司郎
 " 湯原 浩子
 " 藤原 浩子
 " 北川 雄右 (園部)
 ◎法人課稅第2部門
 統括官 野々村 健
 上席 川口 晴紀
 " 向川 公博 (東)
 " 中道 孝夫 (東)

官 喜安 健次 (門真)
 " 島本 尚侍 (門真)
 " 大塚 さやか
 ◎法人課稅第3部門
 統括官 赤星 寛 (神戸)
 上席 田中 秀和
 " 宮本 哲也
 調査官 山本 知子 (生野)
 " 富田 直子 (生野)
 官 岩本 康弘 (門真)
 " 篠原 翼
 ◎法人課稅第4部門
 統括官 大倉 康生
 上席 浅野 晃生
 " 井口 和代 (大淀)
 " 奈須 本明
 " 石原 恵麻
 " 村田 伸樹
 調査官 猪島 久美子
 " 渡部 久美子
 ◎法人課稅第5部門
 統括官 田端 義機
 上席 奥林 成晃
 " 塩津 裕子
 " 岡田 朋子
 " 入江 洋二
 官 西俣 美希
 ◎法人課稅第6部門
 統括官 佐保田 和之 (住吉)
 上席 中井 恒明
 " 堀江 康夫
 " 高木 紀明 (南)
 " 西田 尚史 (南)
 調査官 諫武 順子 (局調二部)
 " 中瀬 由佳子 (局調二部)
 " 松原 久美 (左京)

【個人部会】

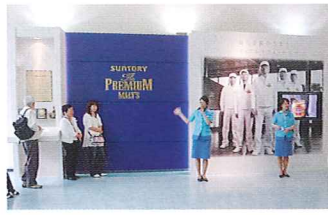
◎簿記教室の開催



6/14(月)〜24(木)の4日間納税協会3階会議室に於いて簿記教室を開催。税理士の池田千恵先生を講師に迎えて、簿記の基礎から、複式簿記による記帳方法の研修を行いました。

【間税部会】

◎工場見学会の開催



6/16(水)恒例の春季工場見学会を開催。当日は、好天に恵まれ、サントリー(株)京都ビール工場(長岡京市)と谷井しいたけ園(甲賀市)の見学会を44名の参加者を迎え実施いたしました。

【総務部会】

◎インターネット実務研修会の開催



6/28(月)納税協会3階会議室に於いてe-Tax実務研修会を開催。門真税務署担当官を講師に迎え、導入から操作方法について研修を行いました。

【総務部会】

◎パソコン教室・会計教室の開催



6/29(火)〜7/5(月)の間、パソコン会計教室、パソコン教室を開催。NKサポート担当者より会計ソフト、ワード、エクセルの操作研修を行いました。

◎第二八回常任理事会並びに理事会の開催



7/29(木)守口ロイヤルパインズホテルに於いて開催。各事業部会からの報告事項、公益認定申請、地区記念事業等について協議されました。

◎花火大会交流会の開催



8/7(土)行われた第22回なにわ淀川花火大会に参加、交流会を実施。当日は好天の中、二百名を超える参加者のもと、大阪夏の夜の風物詩を一同堪能できていました。

今後の事業予定について

- 9月
 - 2日 法人決算期別説明会 (7月・8月・9月決算法人)
 - 11日 個人部会観劇研修会 (国立文楽劇場)
 - 14日 第4回税法実務研修会
 - 21日〜25日 第27回海外税務研修会 (杭州・上海)
- 10月
 - 14日 理事会
 - 20日 改正法人税法説明会 (守口文化センター)
 - 28日 第5回税法実務研修会

創立40周年記念 地区事業(予定)

守口地区

日 時:平成22年10月15日(金)
 会場:守口ロイヤルパインズホテル
 内容:公開記念講演、e-Tax体験コーナー 他 地区会員意見交換会

門真地区

日 時:平成22年11月12日(金)
 会場:ルミエールホール 小ホール
 内容:公開記念講演、e-Tax体験コーナー 他 地区会員意見交換会

大東地区

日 時:平成22年10月13日(水)
 会場:大東市民会館
 内容:公開記念講演、e-Tax体験コーナー 他 地区会員意見交換会

四條畷地区

日 時:平成22年10月19日(火)
 会場:四條畷市民総合センター
 内容:公開記念講演、e-Tax体験コーナー 他 地区会員意見交換会

「関西フィル・第224回定期演奏会」にご招待

大川創業(株)大川真一郎氏のご好意により、会員の皆様に「関西フィル・第224定期演奏会」へご招待します。

下記日程のチケットを5組10名様にプレゼントいたします。

- 第224回定期演奏会 2010年10月8日(金)19:00開演
- 指揮/小林 研一郎 ピアノ/田村 響
- 曲目/芥川也寸志:弦楽のためのトリプティック
- ショパン:ピアノ協奏曲 第1番ホ短調 作品11
- サン=サーンス:交響曲第3番ハ短調 作品78「オルガン付き」

会場:ザ・シンフォニーホール

※ ご希望の方は当協会事務局までご連絡下さい。

ソリマチ「会計王11」「給料王11」「みんなの青色申告2010」は83の納税協会推奨ソフトです。

納税協会会員の皆さまへ

納税協会推奨ソフトのご紹介

「会計王11」「給料王11」「みんなの青色申告2010」は
電子申告システムe-Tax連携対応!

会計王11



標準価格 31,500円(税別)
 会員価格 22,300円(税別)
 会計王特別バージョンアップ価格
 10,500円(税別)

給料王11



標準価格 42,000円(税別)
 会員価格 29,800円(税別)
 バリュースポート価格
 初年度 27,300円(税別) 次年度 29,400円(税別)

みんなの青色申告 2010



標準価格 9,800円(税別)
 会員価格 6,950円(税別)
 バリュースポート価格
 5,775円(税別)

アフラックの
「医療保険」は
契約件数 **No.1**
(平成21年版
「インシュアランス生命保険統計号」より)

医療の進化に合わせた
アフラックの新しい
「がん保険」

「生きる気持ちに、本気で応える」
**アフラックの
がん保険**
 フォルテ



〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)

大阪総合支社
 〒556-0011 大阪市浪速区難波中2-10-70 パークタワー23F
 TEL:06-7173-2707 FAX:06-6634-0645

事務上のお問合せ先 事務上のお問合せ先につきましては下記までお願いいたします。
 代理店・保険会社にお取り次ぎいたします。

(社) 門真納税協会

TEL 06-6908-0631

アフラックは代理店制度を採用しております。資料のご案内・商品のご説明等また各種お手続きは、募集代理店より行わせていただきます。

◎この資料は商品の概要を説明しています。詳しくは、「パンフレット(契約概要)」・「ご契約のしおり抜粋」・「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
 ◎健康状態などによってはお申込みをお引受けできない場合がございます。

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、①当社、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスの案内・提供・維持管理、②当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実となります。また、これらの利用目的のために個人情報が当社指定の代理店に提供されることにご了承ください。

AF026-2010-0108 8月5日